

2023年8月31日

住宅ローン電子契約サービスの取扱開始

～デジタルトランスフォーメーション（DX）化に向けた取組み～

株式会社千葉興業銀行（頭取 梅田 仁司）は、2023年9月1日（金）よりデジタルトランスフォーメーション（DX）化に向けた取組みの一環として、住宅ローンのご契約手続きにおいて、電子契約サービス（※）の取扱いを開始しますので、お知らせいたします。

本サービスは、対面での住宅ローンのご契約手続き時に、金銭消費貸借契約証書の書面への自署・捺印に代わり、電子化した契約書に電子署名を行うものです。これにより、ペーパーレス化や業務効率化の促進と、お客さまの自署・捺印や印紙代等にかかるご負担の軽減を図ります。

当行はデジタル技術を活用した取組みにより、今後もお客さまの利便性向上と充実したサービスの提供に努めてまいります。

（※）セイコーソリューションズ株式会社が提供する「融資クラウドプラットフォーム」内の電子契約サービスを採用

記

本サービスの概要

開始日	2023年9月1日（金）以降の正式申込受付分
対象商品・対象取引	住宅ローンにおける金銭消費貸借契約証書・金利特約書の締結
対象店舗	千葉ローンプラザ、津田沼ローンプラザ
ご利用いただける方	スマートフォンやタブレット端末をお持ちでSMSを受信できる方
電子契約手数料	5,500円（税込）
その他	<ul style="list-style-type: none">ご利用商品、内容によってはお取扱いできない場合があります。従来通り、書面によるご契約も可能です。その際は従来通り収入印紙代をご負担いただきます（ただし、電子契約手数料はかかりません）。電子契約サービスの取引範囲および取扱対象店舗については、順次拡大を図ってまいります。

以上